

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成30年 3 月 6 日 午前10時00分開議

日程第 1	議案第 2 号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 2	議案第 3 号	壱岐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 3	議案第 4 号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 4	議案第 5 号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 5	議案第 6 号	壱岐市土地開発基金条例の廃止について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 6	議案第 7 号	壱岐観光サービス拠点施設条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 7	議案第 8 号	壱岐市テレワーク施設条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 8	議案第 9 号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 9	議案第 10 号	壱岐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 10	議案第 11 号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 11	議案第 12 号	壱岐市介護保険条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 12	議案第 13 号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 13	議案第 14 号	壱岐市都市計画審議会条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 14	議案第 15 号	壱岐市都市公園条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 15	議案第 16 号	壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 16	議案第 17 号	壱岐市体育施設条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第17	議案第18号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第19号	壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第19	議案第20号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市筒城浜ふれあい広場)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市テレワーク施設)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第22号	壱岐市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	議案第23号	長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の変更について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第23	議案第24号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第24	議案第25号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第25	議案第26号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第26	議案第27号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第27	議案第28号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第28	議案第29号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第29	議案第30号	平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第30	議案第31号	平成30年度壱岐市一般会計予算	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第31	議案第32号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第32	議案第33号	平成30年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第33	議案第34号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第34	議案第35号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第35	議案第36号	平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第36	議案第37号	平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第37	議案第38号	平成30年度壱岐市水道事業会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第38	陳情第1号	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の陳情	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鵜瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員 (1名)

8番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	教育長	久保田良和君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君
上下水道課長	平田 英貴君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第2号～日程第2. 議案第23号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第2号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから日程第2.2、議案第23号長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の変更についてまで21件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。11番、鵜瀬和博議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 議案第2号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。

議案説明並びに施政方針の中で、島外の方を対象に市内小中学校への入学または転学を希望する児童生徒を受け入れ、本市の教育、振興、充実に図り、ひいては学校及び地域の活性化を目的として、いきっこ留学制度に取り組み、里親の募集やホームステイ費助成、孫戻し留学、Iターン者の親子留学まで助成拡充するための、壱岐市いきっこ留学制度運営委員会を設置するとのことでありました。この点について4点ほど質疑を行います。

まず1点目は、今回設置をされます、いきっこ留学制度運営委員会のメンバー並びに協議の内容についてお尋ねをいたします。

2点目は、今回この里親の募集等をされるわけですが、この留学制度の開始予定時期は大体いつごろの予定かお尋ねをいたします。

3点目が、小学校は現在18校、中学校4校あるわけですが、それぞれ特色ある校風や行事等があります。その中でも特に小規模校や複式学級のある学校にとっては、今回のこの留学制度については、複式解消に向けて大変期待をされることだと思っております。この留学校の小中学校をどのようにして選別をして、今後どのようにPRしていくのかお尋ねをいたします。

また、制度当初のときは、予算のほうでは5名程度となっておりますけれども、モデル校を選定して開始するのかお尋ねをいたします。

4点目が、今回留学制度は壱岐高の留学制度を参考にとということでありましたが、この留学制度の現行の助成額はどのようになっているのか、以上4点についてお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目のいきっこ留学制度運営委員会のメンバーにつきましては、小学校、中学校の校長先生を各1名、学識経験者を2名、その他教育長が必要と認める者として2名の計6名以内をもって組織をいたします。

また、特別な事案に関する調査、資料収集のための臨時委員も置くことといたします。

2つ目の里親の募集等、留学制度の開始予定時期についてでございますが、里親の募集は4月以降に実施をさせていただきます。また留学生の募集を5月から7月中に行い、開始予定を30年の9月、2学期からの6カ月間といたします。本制度は新規事業でもありますので、新年度は夏休み終了後のリスタートとして募集を始めたいと思います。

あわせて7月下旬には、体験入学や説明会等も予定をいたしております。

3つ目の留学校をどのように選別し、PRしていくのか。また、制度当初のときはモデル校を選定して開始するののかについてでございますが、里親や孫戻し、親子留学先の地域にもよりますので、全ての小中学校を選択肢の対象とします。留学校の選別はいたしません。また、モデル校の選定についても現在は考えておりません。

PR等の情報発信につきましては、現在イキビズの森センター長、平山副センター長の助言等をいただき協議を進めております。全国への情報発信として2年間利用できるプレスリリースを活用し、5月のゴールデンウィーク明け及び7月の夏休み前に情報発信ができるように依頼をしておるところでございます。あわせて、壱岐市のホームページの「いきしまぐらし」にいきっこ留学のページを追加し、各学校のベースとなるクラス数や児童数の規模、また特色ある教育活動などを紹介するとともに、各学校のホームページにもリンク、検索ができるよう整備を進めていく予定です。

4つ目の離島留学制度の現行の助成額についてでございますが、御承知のとおり壱岐高校の離島留学制度が平成15年度から実施されており、現在ホームステイ補助費として里親に月額7万円、これは実親が4万円、市の補助が3万円というふうになりますが——と交通費の補助として通学にかかるバスの定期券の全額補助をいたしております。

今回いきっこ留学では、ホームステイ費、月額7万円——市の補助が3万円になりますが、あわせて移住費用の支援の経費を3分の2以内または20万円のいずれか低い額で計画をし、現在補助金交付要綱等を整備中でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

1点ちょっとお聞きしますけども、里親については4月以降に募集をして、実質は9月以降の2学期からの実施ということで半年間ということですけども、場合によっては今回の留学制度については、あくまでも体験というのではなく、例えば1年でも、2年でも、その後ずっと滞在するということは可能なんでしょうか、その点ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 一応今回の留学制度の実施要綱、ただいま整備をいたしておりますが、留学の期間は原則として1年というふうにさせていただいております。今回は初年度ということで2学期以降リスタートということにさせていただいております。原則1年でございますが、継続を希望する場合は運営委員会と協議をし、その上で判断をするというふうになっております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回留学制度の助成額については高校並みの助成をして、それプラス移住、引っ越しについて費用の3分の2で上限は20万円までということですが、それ以外の例えばIターンの親子留学等については、壱岐の定住促進の部分で補助があるかと思うんですが、その併用についてはどのようにお考えなのか。あくまでも今回の予算措置については教育委員会だけなのか、企画振興部等との協議が成されているのか、そのあたりもお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） お答えをいたします。

今回の補助対象でございますが、まず先ほど申し上げましたホームステイの補助金の中で里親留学と孫戻し留学、親子留学がございます。里親留学が先ほど申し上げました1人3万円を上限といたします。また孫戻し留学につきましても、第1子については月額3万円、第2子以降については月額1万円、親子留学につきましても同じく第1子について月額3万円、第2子以降については月額1万円と。あわせて先ほど言いました移住費医療支援補助金の2本立てで補助を対象とさせていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） いや、それはもうわかるんですけど、要は特に親子の場合は定住も含めてきた場合、そうしたときに引っ越ししたところの改修費等はたしか定住あたりで補助制度があったかと思うんですが、そういった部分の併用については併用できるのかどうかという部分を、教育次長じゃなければ企画振興部長か市長でもいいですけど。

要は結局、縦割りの行政ではなくて、あらゆる横のつながりを持った制度があるわけですから、そういうのを併用していかないと逆に単なる体験だけではなくて、私は将来的には定住を含めた中でのこの留学制度と考えております。だから、そういう制度としてはいいんじゃないかと

思いますので、そのあたりについて担当部か市長なり答弁をいただければと思います。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。——どっちですかね。左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 御質問のIターンの場合、親御さんの移住・定住に該当したらということでございます。基本的に移住・定住、今私たちが持っている要綱の中に該当するならば補助制度対象となるというふうに理解いたしております。

以上です。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、議案第4号について。3番、植村圭司議員。

○議員（3番 植村 圭司君） それでは、議案第4号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、お尋ねいたします。

市職員のうち一般職員に対する給与改定であります。嘱託職員の方など同じ職場で働いていらっしゃる環境にあると思います。嘱託職員の給与は経験年数に応じて昇給する方もあれば、固定給のまま昇給しない方もおられます。今回のように人事院勧告にだけ従うと、正職員と嘱託職員の間で待遇面で格差が広がる傾向にあると思われま。

また最近では、働き方改革の一環で同一労働、同一賃金の考え方も示されております。さらに市総合計画では、適正な人員配置による総人件費の抑制がうたわれております。

そこでお伺いします。正職員と嘱託職員等の給与に関しまして、壱岐市の今後の給与体系がどのようなことが適切であるとお考えか、お教えいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。植村議員の質問にお答えをいたします。

嘱託職員の中には固定給で昇給しないものもいると、そして人事院勧告にだけに従えば、正規職員と嘱託職員の格差が広がる傾向になると。正規職員と嘱託職員に関する市の考え方を示していただきたいという御質問でございます。

平成28年度までの第1種嘱託職員の基本報酬月額、嘱託職員の経験年数を3年刻みで4段階の昇給パターンとして9年を超えると昇給がとまる形となっておりました。しかしながら、給与・処遇の見直しとして平成28年12月会議に、議案第76号壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正によりまして、条例及び規則の改正をしております。その結果、職種ごとの報酬月額は毎年経験年数に応じた昇給をするように改定をしております。

ただし、正規職員と同様に55歳に達した者の報酬月額は停止するように、規則第11条ただし書きで規定をしております。

また、嘱託職員の報酬につきましては、正規職員が平成25年の総合的見直しで、この場合2から最大で4%の削減を行ったわけですが、人事院勧告でマイナス勧告となった場合も含

めて、据え置きをしております。ということは、マイナス調整をしたことはないということでございます。

なお、平成28年の改正後の平成29年4月1日時点において、第1種嘱託職員154名のうち124名が増額となっております。平均で月約6,680円、4.984%アップの増額改定をしております。

嘱託職員につきましては、これまで国の制度も確立されていなかったために、各自治体での取り扱いも異なっておりまして、一概に判断できませんが、本市のように適正に条例を制定しておる自治体は少ないと思っております。

今後の考え方といたしましては、平成32年4月から法律が施行されます。会計年度任用職員制度に嘱託職員を当てはめなければなりません。現在全国の自治体が制度移行について検討しているところでありまして、これによりましてさらに明確な任用形態の制度構築が図られるものではないかと考えております。

本市におきましても、おそくとも平成31年3月会議までに関連する条例等を御提案できるよう、現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） どうもありがとうございました。

壱岐市独自の評価、評価といいますか条例にのっとってやっているということですので、その辺は評価できるのかなというふうに思っております。

それで、総人件費の抑制ということもうたっております。これは総合計画ですね。先ほどの嘱託職員の給与の増もあったということでもありますけども、その辺のバランス的なところがあると思うんですが、ここ通告しておりませんでしたのであれですが、総人件費の抑制の効果というのが上がっているのかどうかということをお示しいただきたいということと、後もって結構ですけども、数字のほうもいただければ助かります。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 現在お話がありました総人件費の抑制、これにつきましては、とどまるところはございません、行革でございますので、随時継続して取り組んでおるところでございますけども。先般議案説明の折にもお話をさせていただきましたけども、壱岐市職員独自の取り組みとして、病院企業団移行にあわせて標準職務表の見直しを、抜本的な見直しを行っております。

これによりまして、本来職務の給与の切り下げになる職員がかなりおるわけですが、前回お示ししましたのは、今回3月31日でその調整期間が終わるということで、30年4月1日か

ら85名の職員が給与の実質的な切り下げになると。その中には1万円未満もありますけども、3万円を超えるような職員もありますというところで、実質的にその効果額というのは積み上げておりませんが、現在昨年4月1日のラスパイレス指数が97.9でございます。

これは国との比較でございますけども、現在そこまで調整をしてきた部分についての抑制、効果、そしてまた今回切り下げを行う暁には、それ以上の効果が出てくるものと思っております。以上です。

○議員（3番 植村 圭司君） 終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、議案第5号について。3番、植村圭司議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 続きまして、議案第5号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、お尋ねいたします。

その前に、まず一つ確認しておきたいところがありまして、つい先般ですけれども、一部島内紙の見出しに「また市議会で給与報酬増の審議に」という記事がございました。実は私は誤っていると思うんですけれども、このことで市長や副市長、教育長の給与と私たち市議の報酬が上がることを審議するものだと思っている方もいらっしゃいます。正しくは、給与や報酬の増額ではなくて、期末手当、いわゆる民間で言うところのボーナスの増額の話だということを、まずちょっと確認しておきたいと思っております。

さて本題に戻ります。議案の提案理由に国家公務員の特別職の給与に関する取り扱い状況を踏まえ、期末手当の支給率を調整するためとありますけれども、国家公務員の特別職等の給与に関する取り扱いの現在の状況がどのようなものになるのか、具体的にお教えいただきたいと思っております。

また、前回の調整がいつで、どの程度であったのか、さらに今回の調整に法的根拠があるのか確認しておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま植村議員からの質問に回答させていただきます。

まず最初、冒頭の方で、新聞紙面の中で一部改正、今回の一部改正の条例については、まさに議員おっしゃるとおりに期末手当の支給率の改定についての上程議案でございます。ですから報酬月額等の改正ではございません。

それでは、議員の御質問の部分でございますけども、今回の議案の提案理由の具体的な説明、そして前回の調整がいつどの程度であったのか、そしてさらに今回の調整に法的根拠があるのか確認をしたいとの質問でございます。

この議案の提案理由は、議案説明で申しましたとおり、国家公務員の特別職等の給与に関する

取り扱いの状況等を踏まえ、市長等の期末手当の支給率を調整しているものでございます。その取り扱いの状況が特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が、平成29年12月8日に可決をされております。その取り扱いの状況が特別職の職員の給与に関する――が可決をされております。

本市条例の一部改正の根拠は、法律に準じた改正であること及び県内他地方自治体の取り扱いにあわせた情勢適応の原則を常としているところでございます。つまり、市長と特別職もしくは議員の期末手当の支給率を判断するバロメーターとしては、目安としている国家公務員の特別職の法改正に準じることとすること以外に根拠を見出せないところでございますし、加えて、なぜ調整するかという説明責任もあわせて持つのではないかと考えております。

報酬額につきましては、議員御承知のとおり特に議員報酬は県内市で比較いたしますと最低の金額となっているなど、それぞれの自治体で差がありますが、期末手当の率につきましては、特別職、議員いずれも本法律の改正を指針として、県内、市や町については既に支給率が高い2市を除いて全て今回と同率の改定が行われ、また行われる予定となっております。

前回は平成28年12月に今回同様法律の改正に準じて所要の改正を行ったところでありまして、それまでの期末手当の支給率3.1月分から0.15月増の3.25月に改定を行ったところでございます。

以上でございます。

○議員（3番 植村 圭司君） 以上です。終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、議案第22号について。植村圭司議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 続きまして、議案第22号老崎市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について、お尋ねいたします。

本計画は、全ての高齢者の方を対象に福祉サービスのみならず地域活動や生きがいづくり等も含めた総合的な保健福祉の向上を図ることが目的と承知しております。

この計画の第4章、施策の展開の中に、施策1から4と4つの施策があります。このうちの施策3と4につきましては、訪問介護の利用実績でありますとか、見込み、または介護予防把握事業等の実績や見込みというものが数値で示されております。このためこれらの事業につきましては、今後の点検評価も可能で、事業の進捗も検討し易くなっているのではないかと考えております。

ところが、施策1と施策2、1といたしますが、地域のつながりが感じられるまちづくりと、施策2の高齢者が生きがいを感じるまちづくりについて理念等が書かれているところがありまして、現況数値や見込み数値がないところもございます。

例えば、施策1であります地域のつながりが感じられるまちづくりでありますと、高齢者に対

する賃貸住宅の戸数目標でありますとか、施策2のほうであれば、シルバー人材センターへの登録者数などが現況や目標値が記載できるのではないかと考えておりますが、目標数値がないので、これら施策の今後の点検評価や進捗状況の把握も難しいと思っております。

今後介護保険料の負担増大を防ぐためにも、施策1と2も大事だと考えておりますので、それら数値化されていない部分について実態をつかんでおられるのか、具体的な計画があるのかを確認したいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、本計画の第4章、施策の展開の中に施策1から4があり、その中に施策1については数値をお示しをしておりません。

まず施策1の地域のつながりが感じられるまちづくりでは、その個別施策として高齢者を地域で支える環境づくり、地域包括ケアシステムの深化・推進、地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくり3つを掲げております。

地域のつながりが感じられるまちづくりを実現しようとする部分ではありますが、ここではその考え方、そして手法について記載をいたしたものでございまして、議員御指摘のように数値を設定するにはなじまない施策として考えております。

次に、施策2、高齢者の生きがいを感じられるまちづくりでは、その個別策として高齢者の社会参加への実現、地域づくりの推進、高齢者福祉施策の充実、4、施設福祉の充実の4つを掲げて、高齢者の生きがいを感じられるまちづくりを実現しようとするものでございます。

1、2につきましては、1の施策同様に数値はなじまないとの判断から数値の設定をいたしておりませんが、3、高齢者福祉の充実のみ、見込みの数値を示しております。

また、具体的な計画があるのかという御質問でございしますが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、現在では医師会の皆様が中心となって取り組みを進めていただいているところでございます。

今後はこの理念や方向性を関係機関と協議をし、市民協働で推進することが地域共生社会の実現、そして高齢者福祉の充実と将来に向け、持続可能な介護保険制度の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） ありがとうございます。おっしゃるとおり数値化しにくいところはありますので、そういった理念でありますとか、計画のほうを着実に実行していただきまして、第8期のほうでなるべく介護負担が減るような、ふえないような方向になるように、実現できるように頑張ってくださいたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で議案第2号ほか22件の質疑を終わります。

日程第23．議案第24号

○議長（小金丸益明君） 日程第23、議案第24号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願ひします。

日程第24．議案第25号～日程第29．議案第30号

○議長（小金丸益明君） 日程第24、議案第25号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）から日程第29、議案第30号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）までの6件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第25号ほか5件の質疑を終わります。

日程第30．議案第31号

○議長（小金丸益明君） 日程第30、議案第31号平成30年度壱岐市一般会計予算を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願ひします。

日程第31．議案第32号～日程第37．議案第38号

○議長（小金丸益明君） 日程第31、議案第32号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算から日程第37、議案第38号平成30年度壱岐市水道事業会計予算までの7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。12番、中田恭一議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 議案32号の国民保険特別会計の件でお尋ねをいたしたいと思っております。

本年度から国民健康保険の運営を県が主体となってやるようにかわっておると聞いておりますが、今まで大変厳しい国保財政の中で、市から法定外の繰り入れもかなりしておりました。県になってある程度運営がうまくできるのかなとは思っておりますが、大きく市民の目から見たとき、県になって大きく変わる点、もちろん事務は全て市のほうが委託か何かで受けて、国保事務についてはもうこっちの窓口で全てやれるとは思いますが。

その中で説明の中に、賦課方法の見直しというのもありました。現在まで多くの一般会計から法定外に繰り入れておりましたけども、それがなくなるということで、その分が市民に負担がある程度回ってくるんじゃないかなという心配もしております。特に県一本となれば、国保の今までの運営全く違いますし、掛金もかなり違っておったと思います。その部分がどのくらい大きく変わってくるのかを、ある程度わかれば御説明をお願いしたいと思いますし、今まで法定内の一般繰り入れというのはやっておったわけですが、これについてはもう県が運営になっても市として今までの法定内の繰り入れについては負担をしなければならないわけですよね。それは県への負担金という形かなんかで、一般会計から繰り入れていると思うんですが、その辺のちよっと説明をお願いできれば。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 中田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、国民健康保険事業の主体が県とかわることで変更点はあるのかということでございますが、被保険者に対するサービス等については変更はございません。被保険者証の発行、そして保険料の徴収事務につきましても、これまでどおりと変更点はございません。

新しい制度の中では、長崎県が財政運営の主体となりますので、市町ごとに国民健康保険事業の必要額等を考慮して、市町が納める納付金の決定、そして標準保険料の算定を行い、公表をされることとなります。市町はその納付金を納めるために、県が公表した標準保険料率等を参考に、自分たちの市町の保険料率を決定する仕組みに変わることとなっております。

次に、賦課方法の見直しで負担増にならないのかということでございますが、都道府県化に伴う長崎縣市町国保連携会議におきまして、将来的には県内統一の保険料率を目指すため、賦課方式は所得割、均等割、平等割の3方式とする調整が進められております。県が示す納付金や標準保険料の算定におきましても、この3方式とされております。

県内21市町のうち壱岐市を含む10の市町が資産割を加えた4方式でございましたが、うち3市町が3方式への移行が確認をされております。壱岐市といたしましても、県内の動向にあわ

せて30年度から3方式への移行を検討しているところでございますが、固定資産割の部分を廃止をして4方式から3方式とするものでございますので、この変更点によって一様に負担が増すことにはつながらないと考えております。

次に、一般会計からの繰り入れはこれまでどおりかという御質問ですが、壱岐市におきましては、法定外の繰り入れを平成24年から続けておりましたが、都道府県化に伴う国の方針の中に、赤字補填のための法定外繰り入れの解消の取り組みが求められております。本年度は、財政基盤強化のための公費の拡充も行われたことによりまして、本市においては法定外の繰り入れを解消いたしております。

法定内の繰り入れといたしましては、都道府県化後も従来の保険基盤安定分、職員給与費分、出産育児一時金、財政安定化支援事業分については、繰り入れを継続をしていくということにいたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 今年から変わること非常になかなか理解しにくい点もあるんですけど、これは後もって私ももう少し勉強したいと思います、市民の負担金については当面は市町村それぞれの計算でやっていくという形で、何年か先には県下統一した掛金になっていくという考えでいいわけですかね。ああ、はい、市長。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この賦課方式の変更というのは、御存じのように所得割、資産割、これが応益割、いわゆる能力に応じた割ですね、そしてあと均等割、そして平等割、世帯割、人数割ですけど、そういうふうにしていたわけですけども。

将来的に県はこのうち資産割というのをなくすと、これはやはり資産割というのは固定資産税がかかっている、それは固定資産税にまた国税を掛けるという二重課税の批判があったわけです。それをなくそうということに方向性が向いております。

ところで、今回、その資産割をなくすと、考え方としては所得割が上がるんじゃないかという、普通だったらそうなります。ところが、今回、県の——結果的に国なんですけど、国の助成もございまして、資産割をなくしても所得割は下がるという、そういう状況です。

ですから、今回は正直申し上げて税率下がります。そういった中で今しかないぞと、正直申し上げて4方式から3方式に変える、そしてなおかつ所得割も上がらないという状況にあるもんですから、やはり将来的に3方式に変えるなら今だということ判断したところでございます。

したがいまして、今回、資産割を廃止いたしますけど、所得割は上がらないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） ありがとうございます、大体、大まかわかりました。

ただ、事務はずっと市がやっていないかんわけですから、その分の事務費についてはもう市の単独でやる、それとも県から委託という形になるわけですか、職員の事務費については。被保険者に対しては全て事務は市町村で行うわけですよ。その分については、一般会計というのはおかしいな、その分はどこからどう出てくるのかだけちょっと。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 職員の給料分につきましては、市のほうから繰り入れるという形になるものでございます。

○議長（小金丸益明君） いいですね。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 濟いません、時間とって。昔から応能・応益割というのが市長言われたとおりにあったわけですけども、応能割の資産割がなくなるということが、今までちょっと僕も気になっておったのが、今壱岐では畜産農家どんどんふやしております。国民健康保険税で畜産農家の負担が結構多いんですね、応能割の部分が、頭数割の1頭幾らでかなり大きな国民健康保険税の負担が来ております。ということは、それがなくなるということですよ、その分減ってくるという考えでいいわけですかね。畜産部分の分がちょっと——いいです、それはまた、わからなければ後でもゆっくり聞きたいと思います。

今回はある程度は金額が安くなってくるということでいいと思いますが、今後もぜひ健全な財政運営をお願いをして終わりたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 次に、議案第35号について。4番、清水修議員。

○議員（4番 清水 修君） 失礼します。議案第35号平成30年度下水道事業特別会計予算についての質問をさせていただきます。

私たちの生活基盤を支えるし尿処理と生活排水処理については極めて重要な課題だと思いますので、人口減少や緊急災害対策対応などを思うときに不安になることもありますので、この場で今後の見通しとして壱岐市の下水道整備と合併浄化槽の推進などについてのことでお伺いします。

私も壱岐市のホームページなどで調べてみましたが、現在壱岐市下水道事業経営戦略が昨年度から10年計画で実施されているということを知りました。下水道整備と運用については、市民の要望と市の環境衛生計画に基づく下水道の整備であります。先ほど申しましたように人口減少も進み、加入者も当初予測よりも厳しい現状になり、市の負担もふえていくのではないだろうかという不安というか、そういう懸念を持ちました。

また、近年頻繁に起きている自然災害などのときの緊急対策対応などについても、どのように考えておられるのかも、あわせて聞かせていただければと思います。

また、汚泥再生処理センターが平成23年度の12月議会で条例制定され、たしか開業して6年目を迎えられていると思うんですけども、業者の方から聞けば、このごろ持ち込まれた汚物が1日待ち、2日待ちというような状況などもあったりして、なかなか思うように処理ができていないのではないかとというようなことも聞きました。これからのこの下水道事業に対する市の考え等について、地元業者の方も心配されている分も聞きましたので、どうかその辺も含めてお考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市では、公共下水道1地区、そして漁業集落排水整備事業3地区が整備をされており、近年では合併浄化槽の整備のほうも進んできている状況でございます。

その汚泥等の処理施設であります壱岐市汚泥再生処理センターは、市内全域のし尿及び浄化槽汚泥を処理する施設として、周辺地域の方々の御理解により平成24年3月に完成し、4月から供用を開始をいたしております。1日の処理能力はし尿で59キロリットル、浄化汚泥で37キロリットルでございます。平成28年度の1日の平均処理量といたしましては、し尿が53キロリットル、浄化汚泥については18.5リットルでございます。

議員御指摘のように、二、三日待つ状態があるのじゃないかという御指摘でございますが、現在浄化汚泥につきましては、その処理が3月に集中をして、処理能力を上回る数量が来ている状況でございます。それで環境衛生業者の方々にお集まりをいただいて、昨年も一度は会議を申し上げましたが、自主的に協議ができるということでございましたが、本年も現在その処理が追いつかない状況がございますので、本日業者の方々に集まっていただいて、協議をすることといたしております。

処理全体量としては問題ございませんが、その時期的に集中をするということの解消に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） ありがとうございます。少し心配というか不安に思っていた部分が、ああなるほどということではわかりましたが、いわゆる先ほども言いましたように、この10年計画における今後の見通しということで、当然今計画されている分は進めていかれると思うんですけども、そういった中で何か先ほど言いました人口減少とか加入の当初見込みよりも少なくなることへの対応とか、何かそういったことについては、何かございませんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田上下水道課長。

○上下水道課長（平田 英貴君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

経営戦略等で定めております10年計画、その中で今後どのような方針で進めていくかというようにことですが、壱岐市では平成28年3月に壱岐市汚水処理構想というものを策定をいたしております。その中で人口減少、高齢化など、社会情勢の変化を踏まえて今後の汚水処理の施設の普及を図ることといたしております。

汚水処理構想の中には、現在整備を進めております地区以外も計画に入っておりますけれども、その部分を整備するか、しないかにつきましては、人口減少等のこともございますし、地域のまじり盛り上がりがないければ、加入率の向上もつながらないということも考えておりますので、その辺を十分に検討して進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（4番 清水 修君） ありがとうございます。終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、議案第36号について。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 議案第36号平成30年度三島航路事業特別会計予算について質問させていただきます。と言いますのも、私10数年前から介護予防事業等で大島、原島、長島に、1年間に数回ほど出向いておりますので、どちらかと言いますと三島航路は比較的利用する立場でありました。

今回国境離島新法の関係で運賃の低廉化が図られまして、非常に博多とかそういうところに行かれる方は安くなって喜ばれているんですけど、何か三島航路も対象になるというようなことをお聞きして、現在でもそんなに高いと思っていない運賃がなおかつ安くなると。じゃ、それに伴って三島航路を利用される方々は果たしてふえるのかなというような心配をしておりました。ちょっと特別会計の予算書を見まして、今質問をさせていただいているわけです。

ページ数で8ページの中で、歳入、1款船舶使用料及び手数料という中で、その1項で使用料が前年に比べてふえているんですね。そのふえている根拠がちょっとこの中では見えないなということで、歳入の中では当然利用客の乗船料とか、そういうのも含まれているんであろうということで、その内訳などを説明いただければと思っております。

関連しまして、こういう実情を受けて、三島航路事業の今後の見通しなどがとか目標があれば教えていただければと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 久保田議員の御質問にお答えをいたします。

フェリーみしまは、三島地区島民皆様の通勤、通院、通学、日用品の買い出し運搬など三島地区皆様の生活基盤を支える航路として欠くことのできない唯一の交通機関として、大島から郷ノ

浦間を1日に4往復の計4便運航しております。

利用客数の実績につきましては、平成26年度が6万1,133人、平成27年度が5万9,782人、平成28年度が5万4,165人、子供が0.5人で積み上げております。このように年々減少している状況でございます。三島地区の人口につきましても、平成27年3月31日現在が373人、28年3月31日現在が354人、29年3月31日現在が337人と減少している状況でございます。

久保田議員の質問の使用料及び手数料につきましては、船舶使用料、いわゆる運賃収入でございますけれども、主には乗船による運賃収入と自動車航送運賃収入がございます。乗船運賃収入につきましては、先ほど述べましたように、人口減少によりまして三島からの利用客数の増加は見込めないと考えております。

乗船客数の見込み方といたしましては、これは今回の当初予算の見込み方でございますけれども、平成29年9月分までの実績が三島航路における乗船利用率が前年比96.2%となっておりますので、平成30年度につきましては、平成28年度実績に乗船利用率見込みの96.2%を乗じまして、年間5万2,100人の乗船利用客数を見込んでおります。

乗船運賃収入の算出につきましては、国庫補助の対象期間であります平成28年10月から29年9月までの1年間の実績を運賃低廉化に伴う交付金を含めたところで、1,654万8,499円でございますので、これに平成30年度分につきましては、乗船利用率見込みの96.2%を乗じまして、1,592万円の収入を見込んでおります。

また、自動車航送運賃収入につきましては、平成28年10月から29年9月までの実績が1,296台、544万2,130円ございました。平成30年度は引き続き県等の公共工事等が予定されておまして、新たに壱岐市まちづくり市民力事業による生コン資材の運搬、そして防犯等設置工事等を予定しておりますことから、5%増の571万4,000円の収入を見込んでおります。

そのほか手荷物、小荷物運賃等の収入としましては、前年度実績相当の105万円の収入を見込んでおります。

したがしまして、平成30年度における運賃収入は、全体で2,264万8,000円を見込んでおります。昨年度当初予算と比較しますと204万7,000円増額予算となっております。

乗船運賃増の理由としましては、乗船客数は減少傾向にあるものの乗船運賃額につきまして昨年まで三島島民の方は往復割引を利用しておられましたけれども、運賃低廉化の対象となる片道運賃のほうが有利であることから、平成30年度につきましても片道運賃での利用が見込まれております。その分を含めまして98万3,000円を乗船運賃の増額見込みとしております。

なお、当然ではありますけれども、割引分につきましては、国、県、市がそれぞれ負担すること

となりますので、利用者負担については軽減されることとなります。つまりは、乗船利用者は減少を見込んでおりますが、往復割引運賃と片道運賃の差額分が増収となるというところでございます。

次に、自動車航送運賃は、平成29年度当初予算におきまして過去の実績をもとに車両台数1,070台の450万円の収入を見込んでおりましたが、県等の公共工事による自動車航送の実績が大幅に増加する見込みであります。平成30年度当初予算については、三島地区における県の公共工事であります大島漁港生産基盤整備工事、市の公共工事であります放射線防護対策施設整備工事等が予定されていることから、車両台数1,360台の571万4,000円の収入を見込んでおきまして、121万4,000円の増収見込みでございます。

次に、手荷物、小荷物等はマイナス15万円を見込みまして、合計の204万7,000円の増でございます。

次に、三島航路事業の今後の見通し、目標についてということでございますけれども、長崎県航路対策協議会に提出をしております生活交通確保維持改善計画でも示しておりますけれども、人口の減少により利用者数も減少傾向にあり、経営状況は非常に厳しい状況であります。今後も壱岐本島にはない三島の魅力を発掘し、漁業体験メニュー等による観光客及び教育旅行等による利用者の拡大を図り、収入の確保と経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

特に漁業体験メニューは、平成26年度から壱岐市観光連盟が渡良三島地区において、漁業者の方が指導する漁業体験といたしまして船釣り体験、魚釣り体験、シュノーケリング体験、とれた魚で調理体験などを行っております。平成29年度実績につきましては、船釣り体験が241名、魚釣り体験が358名でございます。これにつきましては、渡良三島地区というところでございますので、全てが三島での体験ではございませんけれども、そういう利用があるということでございます。

また、教育旅行につきましては、28年度実績で延べ374人の乗降客数となっております。夏休み期間を利用して、キャンプなど団体客の利用がございますので、今後もフェリーみしまを利用した三島地区での交流人口の拡大を図り、収入の確保につなげてまいりたいと考えております。

また、現在のフェリーみしまは、平成14年度に建造し、その後、平成15年4月から本航路に就航しておりますが、15年を経過しておりますので、今後新船の建造を計画するに当たりまして、国、県との協議を進めてまいりたいと考えております。

現在三島航路を含め日常生活等に必要不可欠な交通手段であります公共交通につきまして、住民の移動、あわせて観光客のニーズに対応すべき地域公共交通網形成計画を策定中でありまして、その中で省エネ船舶へのリプレイスによる経費削減について検討を進めているところでございます。

有人国境離島法に伴い二次離島である三島地区において、より強力な安定支援策としての本航路の役割は重要でありまして、本航路維持のためには国、県、市が一体となった支援が必要でございます。

基本的な方針といたしましては、安全航行第一として島民の意向を踏まえ、関係機関と協議しながら当該航路の実情に合った経営改善を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） はい。説明よくわかりました。実は私、長崎県の要するに国県の補助で運行している長崎県離島航路対策協議会というものに公募員として参加しまして、長崎県の離島が抱えている交通事情は、今まで知り得なかったところが少しわかりました。その中で、この三島航路が長崎県離島航路対策事業の中の補助金により運営されている航路というのを初めて知ったわけですね。

その中で今説明にありましたように、長崎県の離島はもっと大変なところがあるんですよね。それこそ経営努力改善しようにも、島民が10名であったり5名であったりというようなところが、たくさんあるんですよね。それから見れば、三島は今答弁にありましたように、スイセンの香りがする島があったり、アワビ種苗センターがあったり、非常に魅力的な島だと思うし、もっともやり方によっては魅力ある地域になるのではないかと思っております。

ですから、今後とも一つぜひ行政の方におかれましては、今答弁にありましたように、三島の魅力を、三島ならではの開発の仕方などをぜひ考えていっていただければと思いますし、私たちもともに考えていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で議案第32号ほか6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第2号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第23号長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の変更についてまで及び議案第25号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）から、議案第30号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）まで並びに議案第32号平成30年度壱岐市国民健康保険事業

特別会計予算から、議案第38号平成30年度壱岐市水道事業会計予算まで35件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第24号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）及び議案第31号平成30年度壱岐市一般会計予算については、議長を除く14人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号及び議案第31号については、議長を除く14人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に市山繁議員、副委員長に山川忠久議員と決定いたしましたので御報告いたします。

日程第38 陳情第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第38、陳情第1号核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の陳情を議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第1号については、タブレットに配信しております陳情等文書表のとおり総務文教厚生常任委員へ付託します。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、3月8日木曜日午前10時から開きます。

なお、3月8日と3月9日は一般質問となっており、8日は4名、9日は3名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時07分散会
